

職員の募集について

公益財団法人日韓文化交流基金では、契約職員の募集を行います。

1. 募集人数 契約職員 若干名
2. 契約期間 原則1年間（試用期間有り。勤務状況等により、契約を更新する場合があります。）
3. 業務内容 日韓文化交流基金が実施する業務全般
（基金の業務内容についてはホームページをご参照ください）
<http://www.jkcf.or.jp/>
4. 勤務時間
9:30－17:30。週休二日制
*ただし、業務上の必要により、出張や休日勤務を命ずる場合があります。
5. 待遇
・給与及び諸手当は、応募者の経歴等を考慮した上で、当基金内部の規定に基づいて個別に決定します。
6. 応募資格
 - (1) 日本語・韓国語による業務（交渉、文書作成、通訳、翻訳など）の遂行が十分可能な方。
 - (2) 2017年4月以降の早い時期から勤務が可能な方（応相談）。
 - (3) 特に韓国との交流に熱意を有し、心身共に健康な方。
 - (4) その他（韓国留学経験者、簿記資格保有者等を歓迎します。）

7. 応募手続

(1) 提出書類

① 応募用紙： 1通

当方所定の書式をダウンロードの上、必要事項をご記入ください。

② 履歴書： 1通

様式は問いませんが、写真添付の上、高校卒業以上の学歴、職歴を全て記入してください。

③ 最終学歴証明書(2017年3月卒業見込の場合には卒業見込証明書)： 1通

④ 自己紹介書： これまでの経歴を含む。800字程度。

⑤ 当基金での勤務志望理由： 1000字程度。

⑥ その他(* 韓国語能力を証明する書類、簿記試験合格証明書等がある場合は添付してください:コピー可。)

(2) 応募書類提出締切 2017年2月24日(金曜日、午後5時必着)とします。

応募書類は厳封の上、「職員採用応募書類在中」と朱書してください。

また、提出された書類は合否に関わらず返却いたしません。

8. 選考方法

(1) 一次審査: 書類による選考を行います。結果は応募者全員に通知します。

(2) 二次審査: 一次審査を通過した方を対象に面接を行います(3月上旬予定)。

日時は一次審査結果の通知の際、対象者にお知らせします。

9. 書類送付及び問い合わせ先

〒105-0001

東京都港区虎ノ門5-12-1 虎ノ門ワイコービル 4階

公益財団法人日韓文化交流基金 職員募集担当者

TEL 03-5472-4323 FAX 03-5472-4326

Mail saiyo@jkcf.or.jp